

平成24年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

---

平成24年3月15日 午前10時00分開議

---

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

---

欠席議員

なし

---

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長	前嶋晃司
議会事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

---

議事日程第5号

平成24年3月15日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

## 日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

### 開議の宣告

- 議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。
- 

### 議事日程の報告

- 議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。  
本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。  
これより議事日程に入ります。
- 

### 会議録署名議員の指名について

- 議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。  
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番萩原瑞子君、16番中澤 猛君を指名いたします。
- 

### 一般質問

- 議長（柴沼 広君） 日程第2、一般質問を続けます。  
ここで、小松崎公室長から発言を求められておりますので、許可いたします。  
小松崎公室長。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

- 市長公室長（小松崎 登君） 昨日の一般質問の中で、西山議員の方からの男女共同参画の市内職場での、目に見える実績というようなご質問に対しまして、資料不足のために後でお答えすると申し上げましたけれども、資料が揃いましたので、ここでお答えをさせていただきます。

課長補佐以上の女性管理職の割合でございますけれども、平成20年度で11.2%、21年度

で11.3%、22年度では12.9%、23年度で13.8%ということでございまして、平成20年度と比較いたしますと、2.6ポイントの増ということで、人数にいたしますと2名の増で、全体的には16名となっているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（柴沼 広君） 次に、4番飯田正憲君の発言を許可いたします。

○4番（飯田 正憲君） 4番、飯田正憲です。市政会の飯田正憲でございます。

先に通告した質問に対して、質問いたします。私が質問しようと思っていることが、犬に関してはけさの新聞で一面に大きく載っているし、紙に関しては14日の新聞で土浦市がシュレッダーかけた、トイレットペーパーつくるということで、飯田正憲の一般質問はやめるかいというような状況なのかなという、自分なりに感じて、今から質問したって、もらいますので、よろしく願いいたします。

野犬対策について。

（1）最近、野犬がふえている。特に親子連れと思われる野犬が多く、市民からもハイキングや散歩の際に野犬を目にすることがふえ、不安を感じるという意見が上がってきているが、笠間市の現在の飼い犬の登録頭数、狂犬病予防接種の状況はどのようになっているのか。また、市としての野犬対策はどのように行われているのか、お伺いします。

愛宕山周辺で野犬を見かけたとの情報があるが、愛宕山から難台山にかけてのハイキングコースを利用するハイカーの数と野犬対策はどのようになっているのか。

2番目、笠間市から配布される印刷物について。

笠間市から行政情報として広報誌などのさまざまな印刷物が市民に配布されているが、印刷物の種類と発行数はどのような状況か。また、配布残として、廃棄などを行った印刷物の状況はどのようになっているのか、質問します。

（2）行政情報を提供するにあたっては、視覚障がい者を持っている方々の配慮も必要と思うが、点字を採用した印刷物の発行はどのような状況なのか、お伺いします。

この2点をお伺いします。

○議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

○市民生活部長（小坂 浩君） 4番飯田議員の質問にお答えいたします。

笠間市の現在の飼い犬の登録数と狂犬病予防接種の状況ですが、平成24年3月1日現在で、登録頭数が6,679頭、接種頭数が4,331頭となっており、平成22年度と比較して、登録頭数が97頭、接種頭数が177頭の増となっております。

野犬対策でございますが、平成23年度に野犬に関する苦情が友部地区で3件、笠間地区で1件、岩間地区で11件、市に寄せられています。

苦情はすべて野犬の徘徊でございまして、人的被害があったとの報告はございません。

野犬の捕獲については、県の動物指導センターが行っておりますので、苦情があり次第、

動物指導センターに連絡して捕獲を依頼しております。市としても、苦情のあった周辺の巡回を行い、野犬を発見すれば捕獲し、動物指導センターに搬送しております。

しかしながら、野犬に関しましては、飼えなくなって犬を捨ててしまうなど、飼い主のマナーやモラルの欠如によるところが大きいのではないかと思います。市としては、チラシの配布や、市報、ホームページを通し、飼い主のマナー向上に向けた啓発活動に努めているところです。今後も動物指導センターと連携を図りながら対応をまいりたいと考えております。

次に、愛宕山から難台山にかけてのハイキングコースを利用するハイカーの数と野犬対策ですが、愛宕山現地管理委託者や観光協会に確認したところ、年間5,000人から6,000人の方がハイキングコースを利用しているとのことでした。

ハイキングコースの野犬対策でございますが、現在のところ、ハイキングコースでの野犬の情報が市や愛宕山現地管理委託者などに寄せられておりません。したがって、ハイキングコースの野犬対策ということは特に行っておりません。

今後、野犬の情報が寄せられれば、動物指導センターや関係各課と協力して対応をまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

○市長公室長（小松崎 登君） それでは、飯田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、笠間市からの行政情報につきましての広報紙、こういったものの種類、発行部数、さらには残枚数についてでございます。

行政情報など、広報するための市民に配布する印刷物の種類につきましては、代表的なものとしたしまして、「広報かさま」、「広報かさま【お知らせ版】」、「議会だより」などが上げられるわけでございます。このほか、健康カレンダー、イベントを告知するチラシ、イベントパンフレット、啓発パンフレットなどがありまして、年間約20種類以上の印刷物を市民に配布をいたしているところでございます。

発行部数につきましては、イベントを告知するチラシなど、市外にも配布するものもあるため、こういったものに対しましては多く発行いたしますが、基本的に市民への広報といたしましては、区長を通じまして各戸に配布する場合は2万7,000部を用意いたしております。また、回覧による周知する場合につきましては、3,500部を用意をいたしているところでございます。また、新聞折り込みなどにする場合につきましては、2万9,000部を目安といたしまして配布をいたしているところでございます。

配布先を検討し、発行部数を精査することで、できるだけ残枚数が発生しないように努めております。しかしながら、イベントを告知するチラシで、開催日に過ぎたものにつきましては配布先で多少残枚数が発生する場合がございますけれども、そのときにつきましてはリサイクルなどで適切に処分をいたしているところでございます。

それから、2番目の視覚障がい者の配慮、点字印刷物についてということでございますけれども、現在、市役所の封筒に笠間市役所と点字について打つなど、視覚障がいにある方の配慮はいたしておりますけれども、点字を採用した印刷物の発行はいたしておりません。

以前に、視覚に障がいのある方に、文章の中から情報を得る手段を調査したところ、家族がいる世帯の方の場合につきましては家族のサポート、そして、ひとり暮らし、または視覚障がい者のみの世帯の場合につきましては、ヘルパーのサポートによりまして情報を得ており、現在で不便を感じていないというような回答をいただいているところでございます。

また、点字そのものはかなり普及してはおりますけれども、視覚障がいがある方はすべて点字を理解できるわけではございませんで、点字を完全に使いこなせる方はほんの一部に限られているような状況でございます。特に、後天的に視覚障がいになられた方につきましては、点字を全くわからないというような方がおまして、あるいは、読むのに時間がかかると言う方が多いようなところでございます。

このため、視覚障がい者への広報につきましては、市の広報等をわかりやすく音声で伝えられる声の広報事業として、音訳ボランティアであります、音和の会、せせらぎ、むぎぶえの会といったような会が、広報かさまなどにつきまして、テープで吹き込んで行政の情報について提供を行っている状況であります。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 飯田正憲君。

○4番（飯田正憲君） 再度質問いたします。

今、野犬に対しての、要するに苦情というんですか、それはないという答弁でございましたが、これは実際にあった話でございますので、ちょっと読み上げます。

これは、愛宕山より難台山に向かっていくハイキングコースがあります。その途中より左側に曲がると、ハングライダーの飛び立つ場所があるんです。その山頂付近がすごく景色がよくて、すばらしい風景でございます。地理的には石岡市になっていると思います。

この話は私の友達夫婦が実際に体験した話でございます。夫婦は、そのハングライダーの方がすごく景色がいいということで、ハイキングに、ハングライダーの飛び立つ場所に行ったところ、突然五、六匹の犬が出てきて、その中で1匹の白い犬が歯をむき出しにして、うなりながらその夫婦に向かってきたそうです。その夫婦はたまたま杖棒を持っていたので、その杖棒で対応して、追い払ってかまれずに済んだという話で、そのつい棒がなかったらかまれてしまったのではなかろうかなと言っていました。後で思ったらぞっとするほど怖かったそうです。杖棒がなかったら、完全にかまれていたのではなかったかなと私も思っております。

また、その話を聞いて、私も次の日に、パラグライダーの飛び立つ現場に行ってみたん

ですが、野犬は見つからなかったです。多分犬も時間帯によって現れてくるのではなからうかと思って帰ってきました。

野犬が歯をむき出しにしてうなりながら向かってきたら、一般の人はびっくりして、何の抵抗もできずにかまれてしまうと思います。

私の友達はたまたまスポーツをやっていて、運動神経がよかったせいもあって、つい棒で犬を追い払うことができたのだと思うのです。

犬にとっては、石岡市だろうが笠間市だろうが境界線が関係なく歩き回ります。特にJR常磐線岩間駅から近い愛宕山、その愛宕山から難台山にかけてのハイキングコースは、最高のコースだと私も自分で思っております。このすばらしい観光コースに、年間、先ほどお答えいただきました、5,000人から6,000人の人たちが自然を愛し、すばらしい風景を見て楽しみ、時間をすごそうとしているところに、突然野犬が来てかまれてもしたら大変なことになります。野犬によってこんな危険なハイキングコースになっては困りますから、その対策も考えなければならないし、不安がいっぱい、危険がいっぱいのハイキングコースにならないように、対策を考えてほしいです。

また、ちょっと、狂犬病の予防注射が、あ、登録ですか、登録が6,679頭と、また、注射が4,339ですか。これを見ると、登録料が2,000円かかりますよね。また、注射料が2,900円、手数料が400円と、合計すると5,300円となります。それは別として、野犬対策についてのよい対策を再度考えてほしいです。

2番目の、笠間市から印刷されている印刷物ですか、配布されている印刷物、先ほど20種類以上あるということですが、2万7,000部ということですが、

一般の市民から見れば、印刷物がかなり多いように思えるのです。市民の方々の話を聞くと、私のところにも、「わかりやすいかさまの予算」や「広報かさま」、その他の印刷物が数冊ありますという声が聞かれます。なぜ、どうしてこのように多いのか、多くの印刷物が作成されなければならないのか、市民は疑問に思っているのです。

市民に対して、役所としては理解をしてもらわなければならないと思います。例えば「わかりやすいかさまの予算」、私のところには特に部数が多いのは、23年度の市政懇談会「市長と語ろう！笠間タウントーク」に参加したから多いのだらうと思いますが、私も1冊いただいた印刷物を次の市政懇談会に持っていけば、無駄はなかったのだらうかなと、反省しております。

話題はちょっと変わりますが、先月2月18日、笠間公民館で開催された「環境フォーラム2012年」で、笠間市岩間環境美化推進協議会やNPO法人ノースマークの活動状況の取り組みの発表がありました。その発表の中で、環境教育に力を入れ、割りばしの再利用やごみから学ぼうなど、すばらしい体験発表がありました。その後、天気予報士の木原実さんの講演があり、「これからの環境問題を考える」と題し、その講演の中で、例を上げて、丁寧に、丁寧に説明してくれました。これはペットボトルに関しての話ですが、

ペットボトル1本をとっても、原油を生産国から、原油をくみ上げて、その原油を船・タンカーに乗せて日本に持ってきて、その原油を精製してペットボトルをつくりだす話ですが、1回使ってポイ、1回使ってポイと捨ててしまっただけではもったいない。せめて3回すれば原油も3分の1で済むと、当たり前の話ですが、また、世界各国で森林を伐採しているのです。すごいスピードで砂漠化が進んでいるそうです。一度砂漠化になってしまうと、二度と元に戻らないそうです。元に戻すには不可能である、とっていました。

森林を伐採して自然を破壊する人が人間で、その人間の便利さのためにだけ自然を壊し、最終的には次世代の人間につけが回ってくるのですから、自然を大切に守らなければならないという話でありました。

そこで、紙、紙は何からつくられているか、ほとんどの人は知っていますよね。それは木からでしょう。たった1枚の紙。たとえばA4の紙1枚が100枚、100枚が1億枚、1億枚が1兆枚、1兆枚が100兆枚になったときに、どのくらいの木が必要なのか、想像もつかないと思います。

ある会社を訪問したとき、その会社では印刷物を失敗したとき、シュレッダーにかけず、その裏側を使って社内のペーパーとしてファイルしたり、メールの受信、送信、ファックス送信に使っていました。また、広告用紙やファックス用紙を小さく切ってメモ用紙を使っている会社です。常に無駄をなくし、もったいない、資源を大切にするように社員の意識を変えていくことが大切だと考えているそうです。

だからといって、笠間の市の職員が無駄な使い方をしていていると言っているわけではないのですから、誤解しないようにしてください。無駄をなくす意識をつけ、ものを大切にしたいから言っているのです。

さて、市役所では、いろいろな印刷物が多いので、例を上げて例えば「わかりやすいかさの予算」、印刷されていますが、この冊子は笠間市全戸数に配布してありますよね。配布してない。配布してない、全戸には。全戸に配布しているという話をちょっと聞いていたもので、配布してない、してない、してない、してない、してない、してない。

○市長（山口伸樹君） してません。

○4番（飯田正憲君） はい、わかりました。してなければ、してなくていいんですよ。

なぜかというのは、平成22年9月の現在で統計調査いたしましたよね。そのときに2万7,990世帯あるということで、2万8,000戸全部配布したのかなと思っていましたので、そういう質問をいたしました。

紙に関してのものでございますが、これもたった1枚の紙でございますが、これも市民の大切な、大変な思いをしながら納めた税金の一部であり、大切な、無駄を減らすよう使ってほしいのです。

市の財政も今は大変な時期であり、無駄をなくして必要なところにお金を使い、必要とする部分にその分を回してほしいのです。無駄のない使い方をしないと、市民は納得しな



いと思います。

余りにも紙というものは身近にあるので、紙の大切さ、感覚が薄れてしまうのです。私も同じです。紙をすごく大切にさせていただきたいと思っております。

行政情報の提供について、視覚障がい者の方々に対しての気配りが不足しているのではないのでしょうか。市から配布されている情報として、連絡事項、広報紙が回覧されています。また、笠間市のホームページに載せてありますとよく言われておりますが、目の不自由な方々はホームページや広報紙をどのように見るのでしょうか。一部は点字で配布されていると言われておりますが、先ほど、封筒情報ですか、ヘルパーサポートでは、多分ある程度目の不自由な方々に対しての気配りをしているということですが、今は核家族が多いので、若い人たちは共働きや忙しくて帰りが遅く、朝早く勤めに出て、お話をする機会が少ないのではないかなと思います。だから、広報紙やホームページを見てくださいと市なんか言ってますが、情報の伝達に不満があるのだと思っています。

「住みよいまち 訪れてよいまち」、笠間市民憲章の中で、笠間市民の願いの中で、住みよいまち、訪れてよいまち笠間市を目指すとの文章の中で、「思いやりの心育てる、明るいほほえみのあるまち、きまりを守り、安心した安らぎのまちにしよう」、この安心で安らぎのまち、住んでよかったまち、住みよいまちとは、何を意味しているのか、最近私にはわからなくなってきました。読めばだれにでもわかりやすい言葉です。震災があったり、昨夜も大きな地震がありました。国の施策が不安定のためか、その社会的状況の変化が激しい時代なのか、安心で安らぎのある、住んでよかった、住みよいまちの意味を教えてくださいたいと思います。私と同じ思いをしている障がい者の人から言われたので聞いておきたいです。

○議長（柴沼 広君） 飯田議員。発言は簡潔に質問をお願いしたいと思います。

○4番（飯田正憲君） あ、そう。はい、わかりました。簡潔と言われても、じゃあ、もっとわかりやすく説明します。

○議長（柴沼 広君） 説明じゃありません。質問をお願いします。

○4番（飯田正憲君） あ、質問します。

○議長（柴沼 広君） はい。

○4番（飯田正憲君） この「いずみ」、ここにある「いずみ」というのは笠間第三小学校で出版しております。これは子どもたちが学んでいる状況や、この「いずみ」は校長先生や各先生やPTAや子どもたちが一緒になって作成しているのだと思います。

私の質問する上において、紙はどのくらいの重さがあるのか、測ってみました。ところで、市役所で使用されているA4のコピー用紙、1枚何グラムぐらいあると思いますか。これは大体平均すると4.3673グラムです。いや、これ、測ってやって、測ってありますから、4.3673グラム。また、この「いずみ」、この「いずみ」は第三小学校つくっておりますが、これは3月2日に会談があったから、1枚の紙が、大体これがね、3.654グラムありま

す。例えばこれを笠間全体に配布するとすれば、約2万7,000、2万7,000、あの質問は2万7,000弱、2万8,000です。それ、約3万世帯として計算すると、109.62キログラムになります。

これ、笠間市役所の話をしているわけじゃないんですが、先ほど申したように、1枚が100枚、100枚が1億枚、1兆枚、100兆枚になったとき、どのくらいのトン数になるか、ちょっと調べたので、例としてこの「いずみ」、A4のサイズね、これ、3.645グラムです。計算すると1億枚の場合には、18乗で3億6,540万キログラム、トン数に直すれば、365.4トンです。1兆枚になった場合、3兆6,540グラム。

○議長（柴沼 広君） 飯田議員、質問は明確に。

○4番（飯田正憲君） だから、トン数、今言っているんですよ。

○議長（柴沼 広君） いや、何の質問しているんですか、執行部に対して。

○4番（飯田正憲君） 紙の予算書的にどのくらいかかっているのかということ。

〔発言する者あり〕

○4番（飯田正憲君） 紙の数字を計算してんの。要するに100兆枚になったらどのくらいの紙が必要で、どのくらいの材木が必要なのかということですよ。

〔「あと9分あるんだから」と呼ぶ者あり〕

○4番（飯田正憲君） 100兆枚で計算してみます。100兆枚でやると、3億6,540万トンですよ。これね、10トン車で、10トン車行って、……する場合、3,654万台ですよ。これだけ紙が無駄になるっっちゃうことで。それだけ森林を伐採するという。要するに昔のことわざがありますように、先人たちが言って残した言葉があるよ。チリも積もれば山となると。それは、やっぱり先人たちの言葉を無視して、自然を破壊したり、そういうことをしては次世代にツケを回しては困るという、資源を大切に有効に利用してもらいたいというのが、私の望みでございます。

ところで、最終的に聞きますが、笠間市の市役所で年間何トンぐらいの紙を廃棄処分しているのか。これは市民から、大変な汗を流した税金でございますので、何トンぐらい廃棄処分をしているのか、まさか、調べたと思いますので。

はっきり言うと、この「わかりやすい笠間市」だって、92.577なんですよ、これ。これも言われているんだよ。このね、「かさま」、広報、これだってね、62.067グラムあるんですよ。こんなにあるんですよ、紙、たったこれだけのものです。ものを大切にしよう、大切にしようって言いながら、途中で質問を止めるようなこと、やめてくださいよ。はい、市長から。笠間市で、笠間市でどのくらいやってんの。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

○市長公室長（小松崎 登君） 私の方から、笠間でどのくらい廃棄しているのかというの、今ちょっと調べております。

その前に、議員の方からご質問いくつかいただいたことについて、まずお答えをしたい

と思います。

笠間市で広報紙が多いというなお話をいただいております。笠間市の広報につきましては、いろいろな情報がありまして、その情報を多くの市民に知っていただくということが目的でございます。情報を共有して、よりよい笠間市をつくるという中では重要な情報であるというふうに私は考えております。

現段階において、紙とホームページでやっておりますけれども、現在まだホームページが完全に普及していないという状況の中では、やはり二段構えでやらざるを得ない。議員言われるように、紙の無駄ということもあるかもしれませんが、それにつきましては市民に全員に情報を提供するための二段構えでやっているということをご理解いただきたいというふうに考えております。

それから、会社の例で言っておられましたけれども、当然笠間市におきましても、コピー、ミスコピーについては裏も使っておりますし、メモにつきましても裏の面を使っているような状況でございます。

それから、視覚障がい者についてでございますけれども、先ほど申しましたように、いろいろなボランティアがやっております。大変好評を得ているわけでございますけれども、そのほかに、ホームページの中にも読み上げるソフトがございます。それを使って聞くということも可能になっているわけでございます。ただ、これにつきましてはまだまだ周知が足りない部分もありますので、その辺をやってまいりますけれども、笠間市についても紙の説明については気を使ってやっているつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○4番（飯田正憲君） 紙だけでいいです。何トン処理しているか。廃棄しているかだ。

○市長公室長（小松崎 登君） 紙だけの処分量については、ちょっと。

○4番（飯田正憲君） 印刷物のほかに。

○市長公室長（小松崎 登君） つかんでおりませんが、大部分につきましては、ただいま申し上げましたようにリサイクルをして使っているということでございます。全体の笠間市のいくつかの部署での処分でございますので、その全体量がいくらかというのはちょっと把握できません。申しわけございません。

○4番（飯田正憲君） はい。もう一つ、いいですか。まだ2回目だね。3回目。

○議長（柴沼 広君） はい、飯田正憲君。

○4番（飯田正憲君） 一つだけ。また議長に止められちゃうからね。要するに、広報紙とかメールとかホームページとか、これから高齢者になってきますよね。その中で実際に高齢者がネット、メール、ホームページなど開いてできるか、アンケートなどはとったことはあるんですか。アンケート。実際に、何人ぐらい使って、何人ぐらい使えないか。高齢者。パソコンを、すぐ二言目に、結局メールとホームページでって言うけど、ホームページ開けることができるのが、どのぐらいの人数がいるのか、何%ぐらい、高齢者で。そ

ういうのはやっているんですか。アンケート。なければ、全部アンケートとれないと思うんですが、ランダムに抽出して、65歳以上の方、それ、どのくらいがいるか、ホームページは開けるか、そこらはやっぱり親切にして調べてどのくらいということ、親切にしてみたいなど。相当の数が開けないと思います。ホームページを。だから、紙が無駄になる。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

○市長公室長（小松崎 登君） 議員言われるように、先ほどもちょっと申しましたけれども、現在まだホームページ、要するにパソコン、ITの関係がまだまだ普及が高齢者にとっては難しい部分があるかと思えます。高齢者の中ではいろいろな講習会などに行きましてやっている方もいるかと思えますが、正式には本当にどのくらい、例えば65歳以上で何人くらいいるかというのはつかんではございません。

そういう、つかんでいない中でございますので、ホームページ以外にも、議員むだかとおっしゃることかとありますけれども、そういうことじゃなくして、市民全部に情報を提供するという中では、やはり、現段階では紙を使わなくてはならないという状況でございます。

これがあと10年、15年たてば、議員言われるように、みんなホームページなり、なんらかのそういった電子情報で伝えることが可能かと思えますが、当面の間は現在のような状況でやらざるを得ない、それで残った紙については再利用するというような方法が今のときにできる最大のことかというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私の方にも質問があったと思えますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

飯田議員の結論は、先ほど飯田議員自身がおっしゃったように、資源を大切にしろということだと思えますので、それは、いろいろな資源はさまざまな種類がありますけれども、大切にしながら有効活用を図っていきたいなと思っております。

市の広報手段、情報発信手段として、いろいろな広報紙を発行させていただいております。これらが非常に多いという話は私も耳にすることがございます。特に合併後は、3市長の情報がすべて、いわゆる広報紙に代わって情報発信をしていたところもあって、多いという意見がございまして、行政の方としてはかなり整理をしてきた部分がございます。また、笠間は観光等のイベントもかなり多いわけございまして、こういうものの広報手段としていろいろな印刷物を発行しているというような経緯もございまして。

飯田議員が先ほど資料としてお持ちになりました、わかりやすい情報発信につきまして、市政懇談会や団体の総会、または地区の集会等で、私の方で配布をさせていただいて

おります。これらについても当然無駄に配っているということではございませんが、例えば3つ、4つの団体に入っている方が出席してきて、それぞれ持ち帰るということもあって、また配っているのかというような意見だと思っておりますので、それは配り方の方法をちょっと変えていけば、お持ちの方はご遠慮くださいと、解決できる問題ではないかなというふうに思っております。

ホームページ等については、多くの情報を発信する手段としてはやはり有効でございますので、これはしっかり情報手段として使っていきたいと思っておりますし、市の広報紙含めて、市民の皆さんがどのくらい読まれているのかというのは、抜き打ちで調査というか、そういうことは私も必要じゃないかなと思っておりますので、その辺は対応を考えていきたいと思えます。

以上です。

○4番（飯田正憲君） 市長さん、ひとつ、あるんだよね。答えてもらってないのがな。安心して安らいで、住んでよかった住みよいまちというのはどういう意味だ。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

○4番（飯田正憲君） 市長に答えてもらいたいな。

○市長（山口伸樹君） 私に質問を受けたのかどうなのか、わかりませんが、笠間市は総合計画の中で「住んでよいまち 訪れてよいまち」ということを掲げて、総合計画によりますまちづくりを進めております。

どういう意味かと言いますと、読んでのとおりでございます。住んでいる人が行政サービス含めて、いろいろな条件含めて、まあまあ、この地域では住みやすいというような感じを持っている方の比率を上げるべきだと思っておりますし、訪れてよいまちというのは、笠間は文化交流都市ということもうたっておりますので、笠間に訪れた方が、これは住んでいる方と同じように、笠間がよかったなということ、やっぱりとらえていただける方をふやすことだと思っております。その施策については総合計画の中でいろいろ取り組みをさせていただいておりますし、そういうものについてはアンケート調査をしながら、数値目標を高めていきたいなと思っております。

以上です。

○4番（飯田正憲君） ぜひ住んでよいまちにしてください。ありがとうございました。

○議長（柴沼 広君） 飯田正憲君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、55分より再開いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時54分再開

○議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番鈴木裕士君の発言を許可いたします。

○10番（鈴木裕士君） 番号10番鈴木裕士です。通告に従い、質問をいたします。

まず、人口増加策と言いますか、人口減少防止対策と言った方がよいかと思えますけども、人口対策について、お伺いします。

ご承知のとおり、今日本全体が人口減少の時代に突入しております。先般のマスコミ報道によりますと、日本の人口は2040年には1億人を割り込み、2060年には8,600万人と、現在よりも4,000万人近く減少するとのことで、驚かれた方も多かったかと思えます。

しかし、これは別に新しい情報ではなく、既に七、八年前には公になっておりました。

このようなことから、私は過去の一般質問において、自治体間で人口を奪い合う時代に入った旨述べました。いかに魅力ある都市をつかって人口を誘導するか、これがこれからの自治体が克服すべき重要な課題であり、自治体の将来を左右すると言っても過言ではありません。

一方で、人口が減少する、つまりある人が亡くなることによって相続が発生します。そうすると、相続を受けた人は亡くなった人の分の資産が増加する。このようなことから一人当たりの豊かさが増加するというので、人口減少は悪いことではないという理論もあります。

しかしながら、人口が減少する町、高齢者の比率が高くなる町にはにぎわいは起こらず、産業や商店街の発展もありません。税金収入も減少して町は衰退するばかりとなります。そして、推計方法にもよりますが、人口減少は緩やかにではなく、急激に訪れる可能性が十分にあるのであります。

笠間市のホームページでは、今年3月1日現在の常住人口、これ、推計になりますけれども、7万8,610人となっており、合併時、つまり平成18年3月1日の8万1,256人より、2,646名の減少となっております。

さらに、19年4月に策定されました笠間市総合計画で推計している平成23年の人口8万1,000人を、2,400名近く下回っています。これは月別の推移から見ますと、東日本大震災の影響は余りないように思っております。

そこで、最初の質問でありますけれども、人口の増減というのは、出生と死亡の差である自然増減、それから転入転出の差である社会増減、この2つに分けられます。笠間市の自然増減と社会増減の内訳はどのようなものなのか、まず、この点について回答をお願いいたします。

日本全体として、茨城県全体としても人口が減少する中、茨城県では県北は減少、県南はつくばエクスプレスの開業や首都圏に近いことなどがあり、増加となっております。

県南地域や県北地域とは一概に比較できませんが、県の中央に位置する近隣の市について、合併時と今年3月1日現在を比較しますと、桜川は3,298名減少して4万6,554名、石岡市は2,519名減少して7万9,355名、小美玉市は1,010名減少して5万2,673名となっております。

ります。

笠間市は桜川市より減少した人数、減少率とも少ないとありますけども、石岡市や小美玉市より減少した人数が多く、減少率も高くなっており、国全体や県全体よりも減少率は高くなっております。ちなみに、減少率でいきますと、笠間は3.256、桜川は6.61人、石岡は3.08、小美玉は1.881となります。

それから、きょうの茨城新聞でありますけども、20面にこういう記事が載っております。常陸太田の問題ですけども、ちょっと読ませていただきます。「大幅な人口減少に歯どめがかからない常陸太田市。市議会定例会で2012年度の市政方針を述べた大久保太一市長は、東日本大震災の復旧復興や放射能対策とともに、最重要課題として、少子化、減少対策を掲げた。4月から始まる5次総合計画、後期基本計画の重点戦略6項目の筆頭がストップ少子化、若者定住。市の将来を担う若者が定住し、安心して子育てができるよう環境づくりに努めていく」というような記事が載っております。

話、元に戻ります。先に述べました総合計画では、平成23年の人口を8万1,000人とするために、このように記述されています。「第二次・第三次産業等の新たな産業立地を推進していくことが期待されます。また、定住を促進するため、魅力ある居住空間の整備誘導など、住宅政策を展開するとともに、子育て支援や地域福祉の充実、安心安全なまちづくりの推進など、笠間市独自の住む魅力を創造していく」旨、述べています。

先般配布されました24年度重要事務事業、この中でも定住化対策を大きく掲げて、いくつかの施策を打ち出しているように、一生懸命やっていることは推測できるのでありますけれども、1市議会議員として見ても、これだと思えるもの、インパクトがあって印象に残るものがほとんどないかなという気がいたします。一般市民の方や市外に住んでいる方にはなおさらではないではないのかと思うのであります。

総合改革で言われております笠間市独自の、笠間市独自のです、住宅政策、子育て支援策、地域福祉の充実については、これまでにどのようなことが実行されたのか。実行されたとしたら、具体的にはどのようなことがあるのか。市民にPRする意味からも、力を入れた上位5つの施策について、回答をお願いします。

続きまして、防災無線についてでありますけれども、きのう横倉議員から質問が行われました。回答がありました。したがって、私の意見と要望のみ申し上げます。回答は必要ありません。

岩間地区においては、個別受信器が設置されているからとの理由もありまして、防災無線の塔、いわゆる屋外子局が9局、他地区に比べ、極端に少ない状態であります。この結果、地形的な問題、建物や地元の関係から防災無線放送が全く聞くことができない地域や、やや聞こえるが、何を言っているのか聞き取れない地域が広範囲にわたり存在します。

同じことは笠間地区や友部地区の山間部にも存在するはずであり、このような場所にこそ緊急連絡手段としての防災無線が必要ではないでしょうか。また、放送のシステムをレ

ベルアップしても、肝心の放送塔の数や配置場所が不十分ではレベルアップした意味がありません。

それに、岩間地区で言いますと、個別受信器の設置割合、これは72.8%、すべての家に設置されているわけではありません。防災無線による緊急非常放送は家の中だけで聞くものではありません。田畑にいる場合や車の中、外出途中で道路を歩いている方もいるのが日常の生活であり、災害が予想されるときや災害発生時には、消防団、市職員、自主防災組織やボランティア団体、こういったものへの呼びかけを第一に行うべきということは十分理解できます。

しかしながら、市民の方々へ正しい情報をまんべんなく周知することも同じように大事であります。また再び発生しないことを願うばかりでありますけれども、放射能拡散による避難勧告は一刻を争う問題であり、だれもが安心安全な生活を送れるよう防災放送が聞き取れない地域を解消することも大きな課題だと思っておりますので、十分な配慮をお願いいたします。

それから、先の震災に伴う廃棄物の処理に関してであります。震災により発生した廃棄物、これについては昨年9月の定例会におきまして、石松議員が質問されておきまして、中間処理施設においてまだストックされているという回答でありました。市内でも、屋根にかぶせたブルーシートがまだまだ目立っており、かわらについては屋根の修復がほとんど進んでないということが想像されます。このことから、かわらの廃棄処分はこれからもふえることが予想されますが、それ以外のものは量的な面から見て、処分と受け入れ及びストックはどのような状態か、回答をお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

○市長公室長（小松崎 登君） それでは、鈴木議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、自然動態、社会動態に分けた笠間市の人口の推移の内訳でございますけれども、人口に関する統計の関係上、合併時からの内訳を把握することができないことから、平成18年の1月から平成24年の2月までの集計結果をもってお知らせしたいと思います。

その中では、人口が2,713人の減少ということになっているわけでございます。その内訳を申し上げたいと思います。

まず、自然動態につきましては、出生が3,689人、死亡が5,096人、したがって1,407人の減少ということになります。

社会動態につきましては、転入が1万4,692人、転出が1万5,998人ということでございまして、1,306人の減少ということになっております。

自然動態、社会動態合計いたしますと、2,713人の減少というふうになっているわけでございます。



次に、定住化を促進するため、住宅施策、子育て支援、地域福祉に力を入れた施策についてのご質問でございますけれども、5つ上げてほしいというようなご質問でございますけれども、1つといたしまして、住宅施策におきましては、良好な住環境を提供するために、都市基盤の整備、これが不可欠であることから、合併後、広域交通会計等、適切な連絡する幹線道路の整備、それから、市民の日常を支える生活道路の整備・維持に努め、住宅誘導を図ってまいりました。

2つ目といたしましては、子育て支援対策でございます。笠間地区、岩間地区に2カ所の子育て支援センターを設置し、さらには、子育て支援センター機能を持ち、児童の健全育成に関する拠点といたしまして、笠間市児童館を平成24年の4月1日に開設をいたします。

また、少子化対策の一環といたしまして、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減が図ることとして、費用の一部の補助を行ってまいりました。

3つ目といたしましては、平成20年度より、子育て家庭の負担軽減を図るために、保育所の国の基準額より35%軽減するとともに、平成22年度より乳幼児医療福祉費に対しましても対象を6年生まで拡大をいたしております。

4つ目といたしまして、地域福祉の充実でございますけれども、平成22年度より、すこやか安心プロジェクトといたしまして、市民が安心して暮らせる地域づくりの構築のため、市立病院において休日夜間の緊急診療を実施いたしました。

最後に、5つ目といたしまして、平成20年度より、地域交通弱者を配慮した移動手段の確保ということで、デマンドタクシーの運行を開始しております。

これらの効果面といたしましては、施策を推進したことによりまして、直ちに人口増ということは表れない状況ではございますけれども、今の人口を食いとめるため、あらゆる施策に取り組んでいきたいとまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

○市民生活部長（小坂 浩君） 10番鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、笠間市における震災廃棄物の処理の進捗状況はどうかということでございますが、震災に係る災害廃棄物につきましては、昨年6月30日に市民からの受け入れは終了しており、その災害廃棄物の処理委託についても、可燃ごみについては環境センター及びエコフロンティアかさまに搬入しており、処分は終了しております。

コンクリートがら等の再利用可能なものにつきましては、処分を委託した処理施設により、路盤材などに再利用しております。

また、かわら等については、大量に排出されたため、中間処理後、施設に一部ストックされている分もございますが、大半は庭の防草剤や駐車場などの敷材として再利用されているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 鈴木裕士君。

○10番（鈴木裕士君） 2回目の質問に入ります。

今、出生率が低下し、高齢者の割合が高くなっている昨今、何も打ち出さなければ人口はだんだんと減少します。それを補うのが社会的増加であります。先ほどの回答でいきますと、ちょうど大体半々という感じかなという気がいたします。社会的人口も減少しているということでもありますけれども、この自治体間の綱引きに負けているんじゃないかなと。他の市町村に比較して、有効なと言いますか、他の市町村に比べて魅力的な人口増加策、これが乏しいんじゃないかなという気がいたします。人を引きつける施策ということがちょっと欠けているんじゃないかなという気がいたします。

それから、これは事前質問してないんですけども、社会的な人口の増減、いわゆるよその町から転入、あるいはよその町へ、市町村へ転出、当然市役所で手続きを行っているわけですけども、転入転出を受け付けるにあたって、何かアンケートを取っているかどうか、なかなか難しい問題ですけども、もしとっているようでしたら、転入理由、主な理由、転出の主な理由、こういったものがわかればご提示いただきたいと思います。これは実際、とるのが難しいと思いますので、とってなければとってない、それで結構でございます。

それとあと、笠間市独自の人口対策を質問し、回答いただいたわけですけども、どこかで聞いたような、どこでも行っているような施策にしか、なかなか思えないのであります。

この1階建てと2階建ての建物、これは2階建ての方が目立ちます。今回答があったのは、言葉が悪いんですけども、1階建ての部分、あるいは中2階の部分ということであって、2階建ての部分が見えないかなという気がいたします。目立つものがない、2階部分が見えないという気がいたします。

1番でなければだめなのでしょうか、2番目ではだめなんですかという名言が一時はありました。2番より1番の方がはるかに価値があるかと思えます。さらに、言葉尻をとらえるわけではありませんけれども、住む魅力を創造する、先ほどの総合計画は、住む魅力を創造する旨表現しております。創造という字を辞書で調べますと、初めて作り出すことであります。どこかのまねをすることじゃないんじゃないかなと、あるいは、笠間が独自にやったのをよそでまねるといようなこともあるから、一概にまねをしているというわけにはいきませんですけども、創造ということについて、これからよくお願いしたいと思えます。

繰り返すようですけども、各自治体が人口増加にやっきになっております。一番の策は働く場所の確保、つまり、工場と企業の誘致でありますけれども、現在の円高を初めとする経済環境では簡単にことが運ばないでしょう。このことは、工業団地がいつになっても買い手がつかず、進出企業がほとんどないことがそのよい例かと思えます。量販店やコンビニの出店が目立ちますけれども、それによる労働人口の吸収はパート等が中心で、人数

も限定されています。

このため、次善の策とも言える子育て支援策が効果のある方策として言われておりますけれども、多くの自治体によって既に採用され、かつ多方面にわたっています。金額的にも大きくなりますから、2,310万円の事業を中止してもとてもできませんし、限られた財源でもありますので、別なところに犠牲を伴うことにもなりましょう。やや乱暴な言い方になるかと思っておりますけれども、例えば次のようなことを上げることができるかなと思います。

1つは、保育料、児童クラブの費用、これを無料にする。あるいは、新規に住宅を取得したときは、一定期間固定資産税を免除する。新規に市町村から移住したときは水道料や下水道料金をある一定期間半額とする。あるいは、この前ありましたですけども、震災により仮設住宅へ入居されている家賃補助期間、これを独自でもっと長くするというような方法も、要は向こうの人にとっては魅力がある制度じゃないかなという気がいたします。

それから、これも一部施策として上がっておりますけども、新規就農者には農機具を無償で貸与したり、生活費を一時期補助する、こういったいろいろな策があるかと思えます。

国の施策には沿わないですけれども、若い人にアピールするような、あるいは他の自治体では行ってないような思い切った施策が必要ではないでしょうか。

それから、人口増加策について、ぜひともふれておかねばならないことがあります。以前にも発言したのでありますけれども、笠間市独自の問題ではありません。茨城県の工業団地でありまして、工業団地の分譲価格の引き下げであります。県も財政難の折、含み損を表面化するには大きな決断を要しますが、損失を今現実のものにするか、先送りするかだけでありまして、このままでは損失は大きくなるばかりであります。損失の先送りは悪い結果を招くだけであります。インターチェンジに近い、高速道路が縦横に走っている、輸出用の港が近い、このような社会基盤が他の地域より優れていること、それに財政問題もあり、茨城県は茨城中央工業団地の分譲価格を引き下げてないかと思えます。

栃木、群馬等の地域を見ますと、栃木県のかみのかわ工業団地、ここは相当高いんです。ここは別にして、全般的に相当低く設定されています。特に、群馬県は工業の集積による相乗効果や有効利用面積が少ないこともあり、これはという工業用団地は少なくなっております。

“たれば”を含めた話になりますけれども、茨城県も10年前、15年前に価格を引き上げて販売をしていれば、損失を出しても、雇用や消費それに税収、それから10年間の金利負担、10年間の値下がり、これを考えれば十分にペイできたかと思えます。

それに加え、先般の福島県における原発事故により、茨城工業団地の近くに原子力発電所があることが大きくクローズアップされ、客観的に見ても、工業団地の価値が大きく引き下げられたことを認識して、笠間市としても工業団地の価格引き下げを強く県へ要望すべきだと思います。言葉を悪くして言えば、いつまで殿様気分でのいるのですかということでは

あります。価格引き下げによって工業団地を活用することが、笠間市を含め、この県央地域の発展、人口増加に大きく寄与することになることは間違いありません。畜産試験場跡地とその南側も同様であり、県の財政がこの地域の発展を阻害しているとしか言いようがないと思います。

それから、行政は数多い住民の声を聞かねばなりませんし、実行すべきことが多く、市民全体の面倒を見なければなりません。このようなことから、施策は全般的なものとなり、自治体として卓越した施策を行うことも難しいと思います。しかし、他の自治体と同じことをやっていたのでは、県南地域の地理的優位性を超えることはできません。世間の耳目を集めるような、あるいは外部から笠間市に転入したくなるような、大胆、斬新な策が今必要かなと思います。何か具体的に実行できるような策をお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。思い切って奇抜なアクションを起こすべきと考えますが、いかがでしょうか。

それから、震災に伴う廃棄物の問題でありますけれども、ほぼ完了という回答がありました。そこで、質問の本質であります東北地方のがれきの問題に話を広げさせていただきます。

大震災を契機に、きずなという言葉が盛んに使われ、多額の義援金、支援金が国内だけでなく、世界のほとんどの国、地域、それに団体から寄せられたり、たくさんの方による被災地へのボランティア活動も行われたりで、それこそ強い結びつき、助け合いの精神が健在であることに心を強くいたしました。

しかしながら、最近、大変気になることがあります。既に震災1周年を経過しましたが、このところ、大震災1周年が近づくにしたがい、マスコミ各社による被災地の復旧復興状況が報道、中継される機会が多くなりました。このことから、皆さん方も気づかれたと思いますけれども、被災地の廃棄物処理が一向に進展しないことであります。環境省の集計では、岩手県と宮城県のがれきの量は合計で2,044万6,000トンといわれ、視覚的には全くイメージできない数量であります。

最近の報道によれば、現在までのがれきの処理量は全体の5.6%とのことであり、さらに太平洋を漂っているがれきも想像できないような量で、場合によってはこれらの引き取りや処分もこれから大きな問題になると思われまます。

そして、このがれき処理に要する期間が岩手県では11年、宮城県では19年を必要とするとのことで、早期復興する上で大きな妨げになることは明らかであります。去る10日に行われました山村さんの講演の中でも、被災地だけでは処分が物理的に困難と話がありました。

一部の自治体でありますけれども、これまでに廃棄物処理の受け入れを表明したけども、住民の一部から強硬な反対があり、受け入れが全くできないところもあります。反対の理由は、放射能の影響を心配して、あるいは政府の発表する数字が信用できないというのが

大部分でありましょう。皆さんもご承知と思いますけども、すでに受け入れている、あるいは受け入れを表明した自治体は、都道府県では青森、秋田、東京などごくわずか。市町村単位では試験的な受け入れを含め、実施している静岡県の島田市を含め、26か27にすぎません。

自衛隊は職務とはいえ、身を犠牲にして遺体の捜索などに従事しました。発電所から80キロまで避難指示を出したアメリカは、トモダチ作戦として軍隊を出動させました。国内の皆さんも義援金を出しました。救援物資は送りました。ボランティアには行きました。視察には行きました。しかし、ごく一部の人でしょうけれども、災害廃棄物の受け入れは拒絶する、自分の生活環境は少しであっても乱されたくない、このことによって災害からの復旧は遅れています。被災地の方々の以前の暮らしが遠のいているのです。

きずなはどこへ行ってしまったのでしょうか。助け合いの精神はどこへ行ってしまったのでしょうか。茨城県としても、被災地であり、自分のところで手がいっぱい、よその分までは面倒見切れないということで、早々に受け入れ拒否の意思表示をしました。私たち笠間でも、震災後しばらくの間は空き地に廃棄物が山積みされていましたが、今は一般の目にとまるところでは見ることはできません。

そこでの質問でありますけれども、岩手県と宮城県の可燃物中心のものに限定して、かつ放射能測定にあたって、市民立会いとその結果公表を前提ということに、わずかな量でもいいですから、笠間市でも受け入れを行うべきと考えますが、いかがでしょうか、回答をお願いします。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

○市長公室長（小松崎 登君） それでは、私の方から、いくつかお答えをしたいと思います。

順序逆になるかと思えますけども、まず、転出する方のアンケートはとっているのかというようなご質問をいただきました。転出する方のアンケート、直接はとっているわけではございませんけれども、今回、笠間市総合計画の後期計画というのを今策定しております、その中で一般市民からアンケートをとった経緯がありますので、参考までにこれでお話をさせていただきたいと思えます。

笠間市の住みやすさをどう思いますかというような質問でございまして、今後も住み続けたいと思えますかというような設問でございまして。

その中では、70.9%が住み続けたい、それから、4.1%が市内の別の地区で、市内にどうしても住みたいというようなこととございまして、合わせますと75%が笠間で住んでいたいというような意向でございまして。

気になるのは、その中で市外に移り住みたいというのが8.5%ございまして。そのほか、わからないとか無回答でございまして、これは論外といたしましても、この市外に住み

たいという方、これについて、こういったことがないようにするには、それなりの今後大きな課題として我々も取り組まなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、具体的な定住対策ということでございますけれども、市民のアンケート調査などによりますと、雇用の確保というのが課題であるということで、企業誘致が必要であるという観点から、企業誘致、それから各事業所の活性化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

具体的には、茨城中央工業団地におきまして、分譲地18ヘクタールの調整地が完成したということから、県と協議をしまして企業誘致に図ってまいりたいというふうに考えております。

そういう中では、その分譲地における土地の引き下げ、あるいはその他の何かの補助ができないかということで、県の方とも協議をしているところでございます。

それから、先ほど議員おっしゃられてましたけれども、畜産試験場の跡地の件でございますけれども、これにつきましても県が事業主体ということになりまして、新市町村づくり新事業という合併時に設立されました事業をもって、まずは雨水排水の処理施設の整備を進めることとなっております。本格的な活用が推進されるというふうな見込みになったところでございます。このことによりまして、学校などを誘致することによりまして、転入者の増が図られ、将来の笠間市の発展、定住化に寄与するものというふうに期待をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、笠間市の定住化対策におきましての決め手になる施策案は現在のところ、なかなか困難でございますけれども、都市基盤の整備、健康福祉、産業、教育、文化、そういったもののすべての分野で展開をいたしまして、定住化につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

やはり、人口増、まちの活性化ということを考えますと、まずは定住化が一番の対策の目玉かと思えます。定住化のためには、先ほど申しましたように、雇用の確保というのが一番重要なことであろうというふうに考えております。地理的条件はかなり笠間は完備されまして、幹線道路についても大体できている完了に近い状況の中では、これからはそういった方面に力をいれまして、若者が集まるようなまちづくりに邁進していきたいというふうに考えております。

そういう中で、新しくまちづくり推進課というのを作りまして、その中で重点的に進めていくというのも新しい施策というふうに私は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

○市民生活部長（小坂 浩君） 鈴木議員 2 回目の質問で、津波による可燃物に限定して、市民立会いによる放射線測定と公表を前提としまして、宮城県や岩手県の廃棄物を少量で

も受け入れてはどうかのお尋ねですが、市が関係する廃棄物処理施設としては、笠間水戸環境組合がありますが、現在、通常の廃棄物の処理で施設の処理量に達していることから、市としては受け入れは考えてございません。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 鈴木裕士君。

○10番（鈴木裕士君） 3回目の質問に入りますけども、先ほどの回答の中で、後期計画、これにあたっての住民の反応、聞いたというのは非常によろしいと思っております、ただ、いい点をこれからどんどん施策に反映させていっていただければという気がいたします。

ただ一つ、市外へという希望の方が8.5%いるというのが、私としてもちょっと驚きなんです。8.5%といいますと、6,500人ぐらいの方がよそに移りたいんだということを、これ、やっぱりこれからいろいろ考えていかなきゃいけない。要は何が不足しているのか、何が、どういったことを望んでいるのか、そういったことを確認することも、これからの行政にあたっては大事なことじゃないかなという気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、震災のがれきの問題でありますけれども、大体処理容量といいますか、能力いっぱいという話も聞きました。非常に難しい話だったんですけどね、先月末だったかと思っておりますけども、被災地のがれき処理に関して東京都の石原知事が、総理大臣が強い指導力を発揮して、各自治体に引き取らせれば済む話であるという旨、話しておりました。

総理大臣の強い要請があった場合、被災地である笠間市にも引き取りの要請があるかどうか、これはわかりませんが、強制されてからでは意味がないかなという気がいたします。

ここ数日、がれき処理に対する世間の考え方も変わりつつあるように感じます。総理大臣から都道府県に対し、文書による要請があるように拝聞しています。民主党政権を助けようとは思っておりませんが、少しの量であっても、この被災地であるこの笠間市が率先して手を挙げることに意義があると思うのであります。被災地が手を挙げれば、後続く自治体も現れるかと思えます。岩手県、宮城県のがれき処理が進み、復興が早まります。感情論で言うわけではありませんけれども、被災地では、子どもさんや親御さん、あるいは恋人など、才ある人をなくしたこと、家をなくしたこと、仕事をなくしたこと、ふるさとを捨てざるを得なくなったことを考えれば、私たちはまだまだ幸せではないではありませんか。東北の被災地の方に比べれば、何十倍も幸せの中にいるものと思えます。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

いつ、どのような理由で笠間市が周りの手助けを必要とするときが来るかもわかりません。以前にコマーシャルで、人類は皆きょうだいという言葉が盛んに流れました。さらにさかのぼれば万系一統ということもあります。東北の方々も私たちと同じ血が流れていま

す。人は支え合うから人なのであります。苦しみは分かち合う、本当に困っていることに  
対し、手を差し伸べる、これがあるべき人の心、本当の支援ではないでしょうか。共助、  
ともに支え合う、ともに助け合う精神を実行に移すべきだと思います。

放射能の問題でありますけれども、岩手県や宮城県、この廃棄物は0.03マイクロシーベ  
ルト、いわゆる、この辺、笠間市の平均的な量よりも少ないように伺っております。ただ、  
そのがれきを焼却したことによる濃縮された灰の問題もありますけども、受け入れをでき  
るかどうか、大きく分ければ処理施設、先ほど無理だという話ありましたけども、いっば  
いという話がありましたですが、追いつかなければ処理施設の問題と住民感情の問題であ  
り、現地での放射能測定から搬入まで、住民代表に立ち会ってもらい、その状況を詳細に  
公表すれば、納得していただけるかと思います。

去る7日の新聞で、全国版のところですけども、被災地自治体の首長からのメッセージ  
が載っておりました。「きずなの重要性と言いながら、被災地のがれきを受け入れる自治体  
が少ないのはなぜか。本当のきずなとは、困っているときの助け合いではないか」とのコ  
メントがありました。山口市長のコメントでございます。この言葉から2つ取れるんです  
ね。笠間が助けてもらいたいというのと、笠間が助けなきゃいけないんだと。ちょっとこ  
の文章からだけだと、知識がとといいますか、能力が乏しいので私、はっきりわかりませ  
ん、ここでこの東北地方のがれきの受け入れ、これについて、市長の考えはどうか、  
市長の考えもお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 鈴木議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いたすが、そ  
の前に、人口減少に対する考え方でございます。

いろいろ担当部長方から説明がございましたが、なかなか、これをやれば人口減少に歯  
どめをかけるということの決め手がなかなか見つからないのが正直なところでございま  
すが、現在の施策をやっぱりしっかりと完成させていくことが、その減少に歯どめをかける  
ことになるのではないかなと思っております。

茨城中央工業団地のことについては、私も値下げも含めて県の方にいろいろお話をさせ  
ていただいておりますが、県の方は県の方のいろいろな状況もございまして、さらに今度  
復興対策の一環として、経済産業省が企業進出に対する支援、そういうものも県内に100  
ほど認めたというような報道もされておりますので、そういうことも含めて、笠間の一つ  
の課題である雇用対策に取り組んでいきたいと思っております。

次に、がれきの処理についてでございますが、がれきの処理については、先ほどの新聞  
のコメントは私が書いたものでございます。震災復興の最大の東北地方の課題はがれきの  
処理であるというふうに、私は現状について思っております。

国もここに来て、全国の都道府県に要請文を発送するということですか、表明をしたり、  
いろいろな処理に対しての支援をするというようなことが報道されてきて、ようやく重い



腰も上げてきたのかなというふうに思っております。国が先頭に立ってそういう姿勢を見せていくことが、自治体の意思表示にもつながっていくのではないかなと思っております。

私はやはり、全国の自治体、国民が痛みを分かち合っただれきの処理に協力するべきだという考えを持っております。

笠間市の状況としては、先ほど部長が答弁しましたとおり、笠間水戸環境組合の施設については、通常の処理のみで収量に達しているので、無理でございます。

本県で、仮に、仮にですよ、受け入れが考えられる施設の1つとしては、環境保全事業団が運営しているエコフロンティアがあると私は思っております。ただ、私はエコフロンティアの施設の長ではございません。ただ、エコフロンティアが所在する自治体の長として、がれき処理については事業団とエコフロンティアに関わりのある県とが一体となって協力することが必要であると、そういう考えを持っております。

ただ、実際に行うには、いろいろな地元対策とか課題とか、いろいろな苦難を取り除くことがあると思いますが、乗り越えられないことではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（柴沼 広君） 鈴木裕士君の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（柴沼 広君） 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議はあす16日、10時より開きますので、時間厳守の上ご参集ください。ご苦労さまでした。なお、直ちに全協室にお集まりを願います。

午前11時39分散会

委員会条例第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 萩原 瑞子

署名議員 中澤 猛